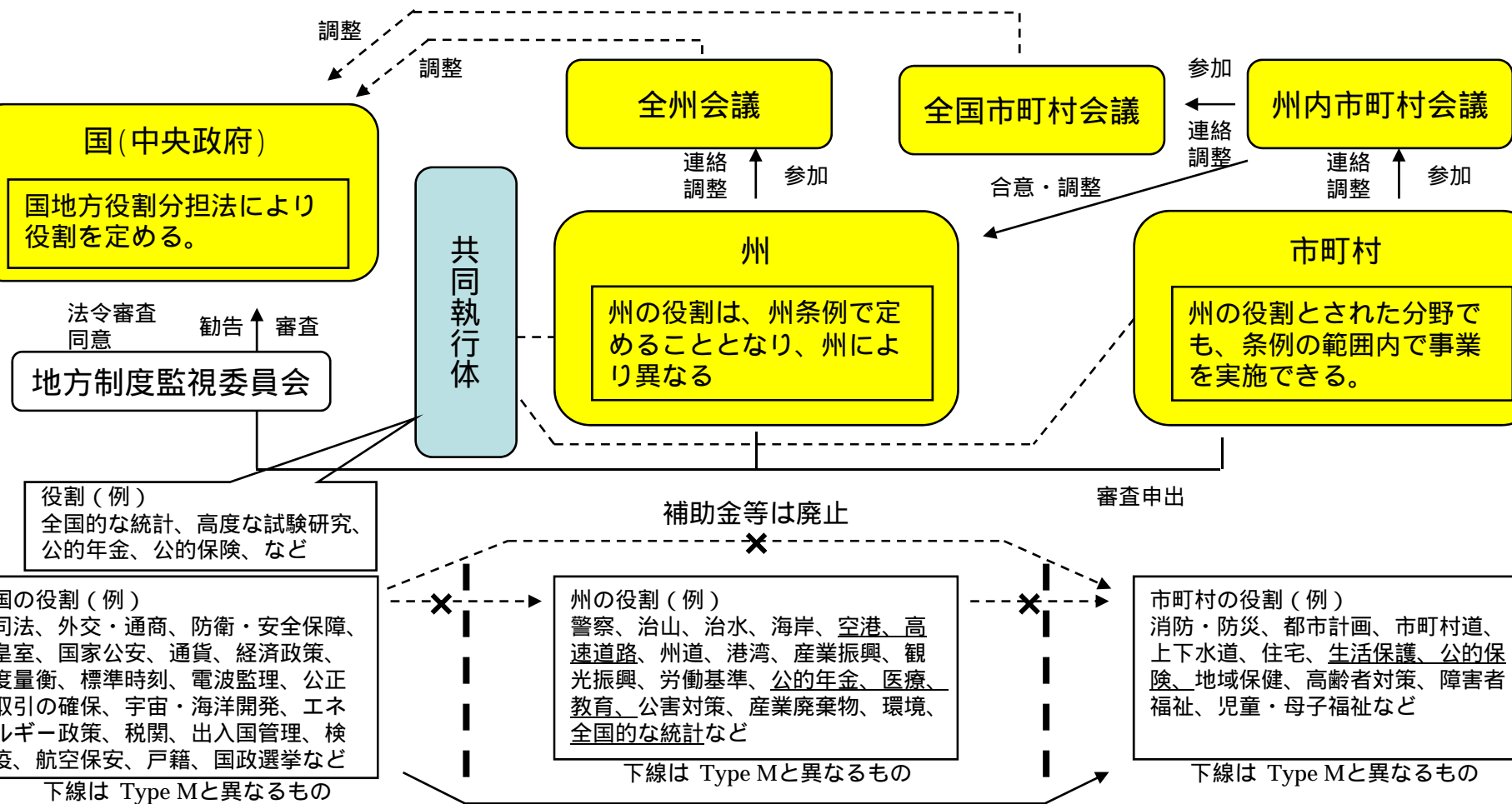


行政制度のアウトライン (Type H)

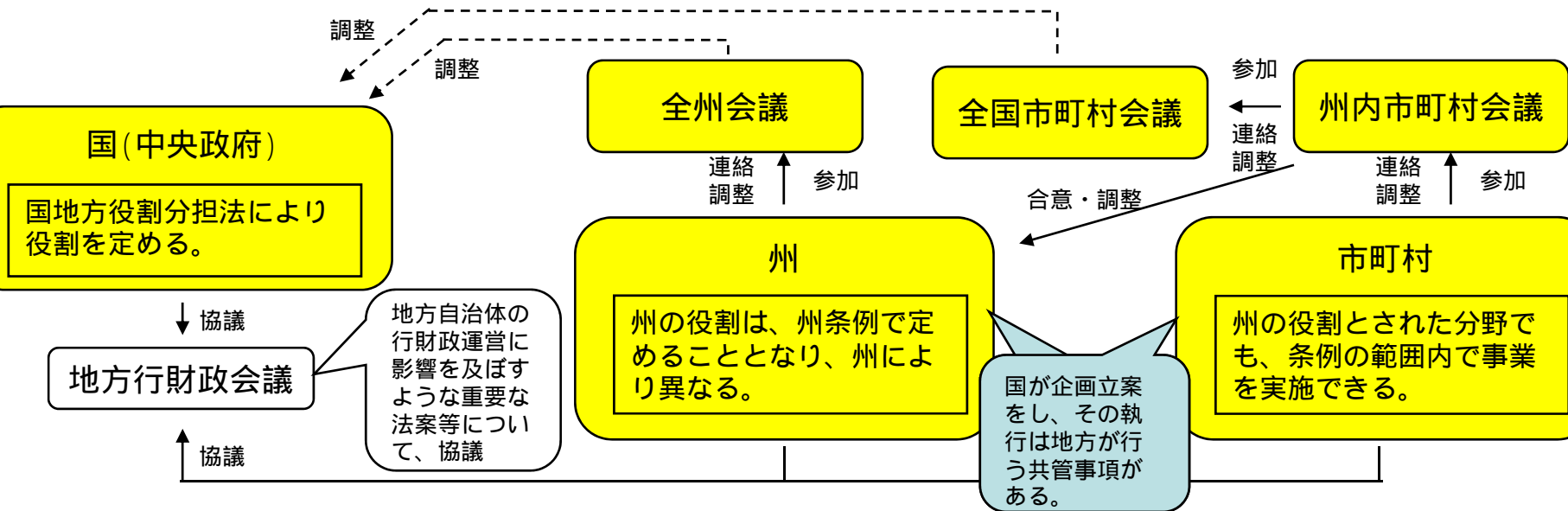
可能な限り国、州、市町村の役割を切り分け、それぞれのもたれあいの関係をなくす。
 国、州、市町村それぞれの役割とされた事項については、それぞれが決定権を持ち、企画立案から管理執行までを一貫して担うことを基本とする。
 内政に関する事項については、地方の役割とすることを基本とする。全国規模や全国統一的に行う事務、高度な試験研究等は、地方自治体が共同で担う。
 国から地方、州から市町村への補助金等は廃止する。



行政制度のアウトライン (Type M)

国と地方の共管事項がある。共管事項については、国が制度設計や企画立案し、地方が執行する。共管事項以外については、国、州、市町村それぞれが決定権を持ち、企画立案から管理執行までを一貫して担うことを基本とする。

内政に関する事項であっても、全国規模、全国統一的に行う事務、高度な試験研究等は、国の役割とする。国から地方、州から市町村への補助金等が残る。



(共)は国と地方の共管事項

国の役割 (例)
 司法、外交・通商、防衛・安全保障、国際拠点空港、高速道路、皇室、国家公安、通貨、度量衡、標準時刻、電波監理、公正取引の確保、労働基準、生活保護 (執行を市町村へ委託)、公的年金、公的保険 (執行を市町村へ委託)、宇宙・海洋開発、エネルギー政策、税関、出入国管理、航空保安、戸籍、国政選挙など

州の役割 (例)
 警察、治山、治水、海岸、空港(共) (国際拠点空港を除く)、州道、港湾、産業振興、観光振興、医療(共)、大学、公害対策、産業廃棄物、環境など

市町村の役割 (例)
教育(共)、消防・防災、都市計画、市町村道、上下水道、住宅、地域保健、高齢者対策、障害者福祉、児童・母子保健福祉 など

補助金等が残る

下線は Type Hと異なるもの

下線は Type Hと異なるもの

下線は Type Hと異なるもの

執行を委託する場合も